

令和7年度紀宝町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧

No	事業名	事業内容	交付対象者・交付対象施設	交付金を充当する経費内容	総事業費 (千円)	事業時期		担当課
						始期	終期	
1	定額減税補足給付金 (不足額給付)【物 価高騰対策給付金】	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯等に対しての支援として、令和6年度に定額減税調整給付金の支給を受けた者で、令和6年分所得税および定額減税額等が確定したことで、本来給付すべき額（不足額給付時における調整給付所要額）と当初調整給付の額（昨年支給分）との間で差額（不足）が生じた方等に給付金を支給する。	・定額減税可能額が減税前税額を減税しきれないと見込まれる所得税及び住民税の納税義務者。他条件あり。	・対象者に対し、定額減税可能額との差額を支給	37,272	R7.7	R8.3	福祉課
2	紀の宝商品券給付事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対する対策として、商店等での販売促進など地域における消費活動を喚起することを目的として全町民向け5,000円分の紀の宝商品券を配布する。	・町内全世帯	・町民1人あたり5,000円分の商品券を配布	54,840	R7.9	R8.3	産業振興課
3	紀の宝商品券給付事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対する対策として、商店等での販売促進など地域における消費活動を喚起することを目的として全町民向け15,000円分の紀の宝商品券を配布し、さらに65歳以上の町民全員（R9.4.1までに65歳に到達する方も含む）に5,000円分の商品券を上乗せして配布する。	・町内全世帯	・町民1人あたり15,000円分の商品券を配布し、さらに65歳以上の町民全員（R9.4.1までに65歳に到達する方も含む）に5,000円分の商品券を上乗せして配布する。	176,510	R8.2	R8.11 (予定)	産業振興課